平成20年度の主な取組みについて

	事業名	事業概要
1	鳥取市納付催告センター運営事業	現年度の少額未納市税、国保料について専任オペレーター集中的電話催告を実施することにより、新規滞納の発生や滞納の累積化を防ぎ、徴収率向上を図る。また、安定的な市税等の確保のために、電話による口座振替の勧奨を実施する。
2	鳥取環境大学入学就職奨励金事業	鳥取環境大学に入学した学生に対し鳥取市鳥取環境大学入学奨励金を、大学を卒業し、市内の企業等に就職した者等に対し鳥取市鳥取環境大学就職奨励金をそれぞれ交付することにより、大学への入学及び市内への優秀な人材の定住化を促進し、地域の教育及び学術研究の振興並びに地域の産業の活性化に寄与することを目的とする。
3	クブチ沙漠植林サミット支援事業	沙漠緑化をはじめとする地球環境問題は、全世界が取り組むべき２１世紀の最重要課題の一つである。本市としても、国際貢献、国際協力の立場から、これらの取り組みに積極的に関わっていく必要がある。 また、本年５月に中国内モンゴル自治区オルドス市で「2008日中友好・クブチ沙漠植林サミット」が開催され、県、大学、民間と連携した支援により、鳥取市は乾燥地研究のメッカであることや、環境問題改善に取り組んでいることを、国内外に向けて発信した。
4	人材誘致・定住対策事業	日本の人口は少子高齢化等の影響で減少することが推測される一方、「団塊の世代」といわれる世代の退職が始まり、Ｕターンを希望する方や田舎でゆったりとした生活を希望する方が増えている。 これらの現状を踏まえ、UJIターン希望者が求める就業・生活・住宅等の情報を総合的に提供できる「鳥取市定住促進・Ｕターン相談支援窓口」を開設し、市域外からの定住を促進する。
5	国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域活性化推進事業	各地域の特性を活かした「地域振興プラン魅力創出事業」を市民団体を育成を図りながら、市内外への情報発信をしながら実施し、地域の魅力と活力の向上を目指す。
6	市民活動推進事業	市民活動を活性化させるとともに、市民活動や市民と行政による協働の取組を啓発し、協働による地域づくりを推進する。「鳥取市自治基本条例」に設置が規定されている「市民自治推進委員会」の活動促進を図る。
7	自治基本条例推進事業	市民、議会、行政などのまちづくりに果たす役割やまちづくりの基本理念などを明確にし、地方分権の時代に対応した新たな自治体運営の基本ルールを定めた「鳥取市自治基本条例」を平成２０年３月に制定、同年１０月１日に施行した。市民に条例の趣旨が十分に浸透するとともに、この条例が有効に活用され、協働のまちづくりが着実に推進されるよう、周知を図る。
8	鳥取・因幡の祭典事業	4月に鳥取・因幡の祭典推進局を設置し、体制を整備するとともに、智頭町で「２００９鳥取・因幡の祭典プレ・イヤー開幕式典」の実施、「鳥取・因幡観光案内処」の開設、「因幡の祭典ガイドブック」、「鳥取・因幡の祭典かわら版」の発行など、地域住民の気運を盛り上げながら取組を進めている。特に、オープニングイベントである「世界砂像フェスティバル」を成功させるため、PRやチケット販売に精力的に取り組んでいる。

平成20年度の主な取組みについて

	事業名	事業概要
9	地域コミュニティの育成支援補助金	市民一人一人が主役の「まちがきらめく鳥取市」を築くため、住民の自主性、主体性に基づく地域活動により、地域コミュニティの活性化や個性を活かしたまちづくりの推進を図っている。平成２０年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、地域コミュニティの充実・強化を図るため、従来の「きらめくまちづくり事業」「コミュニティ活動支援事業」に加え、新たに「まちづくり協議会設立」と「地域コミュニティ計画策定支援」に対しての助成制度を創設した。
10	鳥取市知名度アップ大作戦	平成２１年度中の鳥取自動車道の開通を見据え、鳥取までの所要時間が大幅に短縮される関西圏に対し、「鳥取市」を各種媒体で積極的にＰＲすることで、「とっとり」の知名度を高め、観光客の招致や企業誘致、UJ Iターン者の増加を図る。「鳥取市知名度アップ大作戦会議」で検討した情報発信策を基に、2009鳥取・因幡の祭典実行委員会や、関西でアンテナショップ事業を実施している東部広域行政管理組合などと連携を図りながら、より効果的・効率的なPR作戦を展開していく。
11	大型空き店舗対策事業	「鳥取市中心市街地活性化基本計画」が平成１９年１１月国に認定され、様々な事業を展開している。しかし、商業の活性化とりわけ商店街の活性化については、郊外大型店の影響や定住人口の減少などにより厳しい状況が続いており、特に大型の店舗が空いている状態が目立っている。 そこで、既存の空き店舗対策（商店街にぎわい補助金、チャレンジショップ）とは別に、大型空き店舗を対象とした事業を新設することにより、中心市街地に新たなにぎわいをつくるとともに、商業の活性化を促進する。
12	鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業	「鳥取市中心市街地活性化計画」に基づく、「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」が国の「地方の元気再生事業」に採択され(平成２０年７月　全国で１２０件、うち中国地方１０件、うち鳥取県内２件)、「街の顔」である鳥取駅前の環境改善のため、賑わいと回遊性を創出する各種の事業を実施した。①「駅前交通の環境整備（鳥取駅から駅前街区へのアクセス改善）」、②「街なかパーク＆ライド実験」、③「街なか砂像モデル展示事業」、④「太平線「私の考える未来の姿」コンテスト」を実施。事業期間　平成20年10月4日（土）～13日（月・祝）
13	物産振興体制強化事業	本市の特色ある特産品の情報発信や特色ある素材を活かした特産品開発、ブランド化を促進するため、市内での物産振興体制を強化し、物産振興に積極的に取り組むことで地域経済の活性化を図る。
14	砂像製作事業	本市を代表する鳥取砂丘に新たな魅力を創造し、観光客の増加を図る。
15	生活交通確保対策事業	住民の生活交通の手段や交通ニーズの調査・把握を通じ、効率のよい交通手段を検討・実施するほか、既存のバス路線を維持し、安定した住民生活を確保する。
16	100円循環バス運行事業	中心市街地における市民の利便性の向上と公共交通空白地帯を解消するため、100円循環バス運行をルート運行する。
17	鳥取市ＵＪＩターン住宅支援事業	本市では、人口増加のためＵＪＩターン希望者の支援を行っているが、ＵＪＩターン者にとっての住宅問題は大きな課題となっている。このため、ＵＪＩターン者の住宅の建設、改修等を支援することで、住環境の整備を促進し、定住者が増加することを目的とする。